資料８

大阪府立国際会議場　指定管理者審査基準・記述項目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価方針 | 評価項目 | 記述項目 |
| （１）平等利用が確保されるよう適切な管理を行うための方策 | ①施設の設置目的及び管理運営方針 | ・施設の管理運営方針や国際会議場の特性を踏まえ、府立国際会議場を管理運営していく上での考え方 |
| ②平等な利用を図るための具体的手法 | ・公の施設であるという観点から、平等利用の確保についての基本的な考え方や具体的な対応方法・高齢者や障がい者、その他配慮を必要とする利用者への対応についての方針や減免等 |
| （２）施設の効用を最大限発揮するための方策 | ①国際会議等の誘致・開催等の取組内容、手法及び実現可能性 |
|  | ア）国際会議の誘致方針 | ・大阪府のＭＩＣＥ推進の取組みを踏まえた国際会議にかかる基本的な取組方針・国際会議の誘致・開催をどのように大阪の産業振興や地域活性化につなげていくかの考え方・施設及び周辺エリアの特性や大阪の都市魅力をどのように国際会議の誘致に活かしていくかの考え方 |
| イ）国際会議誘致　の取組内容 | ・指定期間内（１０年）の目標誘致件数・目標を達成するため、国際会議の誘致促進に向けた具体的な取組内容、そのための戦略・施設及び周辺エリアの特性を活かした取組みや主催者への支援　　　策・国際会議誘致・開催に向けて、ＭＩＣＥ関係団体や主催者等との連携、ネットワークの有無や連携方策・特に、大阪のＭＩＣＥ拠点施設として、政府系国際会議の誘致に向けて大阪府や大阪観光局との連携は重要であるため、その取組方針・大阪府域内の国際会議の誘致・開催（支援）の実績・過去５年間の同種類似施設での運営実績 |
| 評価方針 | 評価項目 | 記述項目 |
| （２）施設の効用を最大限発揮するための方策 | ②サービス向上を図るための取組内容、手法及び実現可能性 |
|  | ア）サービス向上のための取組内容 | ＜サービス向上のための取組内容＞・利用者（主催者・来場者）の満足度向上を図るため、ニーズ把握の手法やサービス提供の方針・管理運営事業に係る飲食施設等の運営や施設の広報など、サービス向上に係る取組みについて、考え方や具体的な取組内容・指定管理者において自主事業として行うサービス内容＜機能向上のための取組内容＞・利用者の増加や利便性の向上、施設・設備の機能向上を図る取組みについて、その内容及び投資計画 |
| イ）機能向上のための取組内容（投資額） | ・投資額（指定期間中の合計額）・施設機能の向上に寄与、実現可能性 |
| ③施設・設備・備品等の維持管理の内容、適格性及び実現可能性 | ・施設・設備・備品等について、日常の維持管理の考え方や留意点、点検の方法と頻度・不具合や事故が生じた場合の対応、大阪府との役割分担を踏まえた補修・修繕の手法や頻度・毎年度１億円以上（税込み）の執行 |
| （３）適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ①収支計画の内容、適格性及び実現可能性 | ・総括予定損益計算書、資金計画書及び人件費（収支計画と事業計画の整合性がある）・初年度収入見込、初年度資金繰り表（要積算根拠）、予定損益計算書（要積算根拠及び加入（予定）保険等（収支計画と事業計画の財政面での整合性がある） |
| 評価方針 | 評価項目 | 記述項目 |
| （３）適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する事項 | ②安定的な運営が可能となる人的能力 | （指定期間（10年）を担う観点から）・安定的な管理運営のための人員体制等に関する基本的な考え方、組織体制図、人員配置図・国際会議場の管理運営の円滑な実施のための従業員採用、確保の方策・従業員について当該施設の管理運営に従事する者の出向や転籍等による確保（継続雇用）の内容・国際会議場の管理運営に従事する者に対する指導育成の方針、研修体制・役員体制（国際会議場の管理運営業務に従事しない役員も記載）・国際会議場の管理運営に係る危機管理体制に関する方針、取組み等 |
| ③安定的な運営が可能となる財政的基盤 | （指定期間（10年）を担う観点から）・運営基盤として、提案事業者の経営規模、事業規模、組織規模等・運営基盤として、提案事業者の財務状況 |
| （４）管理に係る経費の縮減に関する方策 | 大阪府への納付金 | ・納付金の提案額と提案額の根拠 |
| （５）その他管理に際して必要な事項 | ①府・公益事業協力等 | ・社会貢献活動等・国際会議場において、大阪府が実施する事業等への協力について、対応できる事項 |
| ②行政の福祉化・就職困難者への雇用・就労支援・障がい者の実雇用率・知的障がい者の清掃現場就業状況 | ・就職困難者等への雇用・就労支援の実施・実績について・障がい者の雇用実績、実雇用率について・清掃業務等に従事する知的障がい者について現従事者が雇用の継続を希望する場合、本人の意向を尊重した雇用継続の提案 現従事者が雇用の継続を希望しない場合の新たな従事者の雇用方法の提案（直接雇用、委託先を通じての雇用、その他の方法による雇用及び職場定着のための取組み） |
| ③府民、ＮＰＯとの協働 | ・ボランティア、ＮＰＯとの協働事業の実施や施設運営・サービス向上に関し、府民やボランティア・ＮＰＯが参画できる機会の確保についての考え方や取組み、実績 |
| ④環境問題への取組み | ・エネルギー排出量の削減やリサイクルなど、環境問題への取組みについて |